— 鶴田町・フッドリバー市　姉妹都市締結４０周年 —

あなたと町の情報ネットワーク ● ２０１７年１２月２７日　４３８号

広報つるだ お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課　℡22-2111　内線 261

年末年始休業・休診のお知らせ

《総務課》

●役場

十二月二十九日（金）から一月三日（水）まで執務を休業いたします。

●つがる西北五広域連合 鶴田診療所

十二月二十九日（金）から一月三日（水）まで休診いたします。

年末年始のごみ収集休止のお知らせ

《町民生活課》

●休止期間

十二月三十日（土）から一月三日（水）まで

※詳しくは、配布しているごみ収集カレンダーをご覧ください。

また、犬、猫、カラスなどによるごみの散乱を防ぐためにも、この期間は集積所にごみを出さないようお願いします。

●問い合わせ先

町民生活課　くらしの窓口班（内線１５１）

１月４日（木）は
町・県民税４期分、国民健康保険税
６期分の納期限です。

汚れが落ちない食品包装容器は「燃えるごみ」へ

鶴田町民生委員のご紹介

《町民生活課》

新たに加わりました町の民生委員をご紹介します。福祉や子育てに関するお問い合わせや困り事がございましたら、お気軽にご相談ください。

●民生委員
亀田地区　坂本　康博

●問い合わせ先
町民生活課　福祉支援班
（内線１６２）

フッドリバー市への留学生を募集します

《企画観光課》

米国オレゴン州フッドリバー市と姉妹都市を締結して四十年を迎え、現在まで本町よりフッドリバーバレー高校に派遣した留学生は二十四人を数えております。国際化に対応した人づくりを推進するため、町では次のとおり留学生を募集します。

●募集人員
一人

●募集資格
・日本国籍および鶴田町に住所を有し、平成三十年四月一日現在高等学校在学中で、心身共に健康な方（一～三年生を対象とするが、三年生を最優先とする）
・フッドリバー姉妹都市委員会の「留学生についての規則」を厳守できる方（規則は企画観光課にあります）
・原則として在学高等学校校長の推薦を受けられる方

●留学予定期間
平成三十年八月から一年間

●留学費用
・旅費、査証、海外旅行傷害保険料、留学中の小遣いは自己負担です。（留学中はホームステイですので住居費・食料費は不要です）
・学費は免除されておりますが、教材費などは保護者の負担になります。

●申込方法
留学申込書にてお申し込みください。（申込書は企画観光課にあります）

●申込期限
平成三十年一月二十六日（金）

●決定通知
平成三十年二月中旬

※町では、渡航費用などを無利息で貸与する姉妹都市青少年交流基金制度を設けています。詳しくは、左記までお問い合わせください。

●問い合わせ先
企画観光課　まちづくり班
（内線２６３）

子育て支援センターからのお知らせ

《鶴田町子育て支援センター》

親子リフレッシュタイム

０歳児から入学前の子どもまで、どなたでも親子で参加できます。予約は不要です。

▽内容
一月…おにのお面を作ろう
二月…おひな様を作ろう
三月…でんでん太鼓を作ろう

▽日時・場所
・一月十日（水）、二月七日（水）、三月七日（水）
午前十時～十一時三十分
・鶴遊館（栄養指導室）

ふれあい体験（小中高生・大人）

子どもたちと遊んだり、生活援助（おむつ交換、授乳、食事の世話等）を体験できます。

▽日時・場所
・毎週土曜日　午前九時～正午
・つるた乳幼児園

▽募集人員
一日五人（要予約）

▽その他
・子どもたちと一緒に昼食をとりたい方はお弁当を持参ください。
・遊べる服装でおいでください。

●問い合わせ・申込先
鶴田町子育て支援センター
☎２２－３７６５

あおもり働き方改革推進企業検索サイトの公開

《青森県健康福祉部こどもみらい課》

県では、「働き方改革」に積極的に取り組む企業を認証する「あおもり働き方改革推進企業」認証制度を平成二十九年四月から運用しております。

今般、あおもり働き方改革推進企業を「働きやすい企業」として求職者等にＰＲするほか、地域に根ざした働き方改革の取り組みの波及を目的に、情報を集約し、一元的に配信する「あおもり働き方改革推進企業検索サイト」を構築しました。

●サイトＵＲＬ
あおもり働き方改革推進企業検索サイト
https://aomori-hatarakikata.jp/
あおもり働き方改革推進企業認証制度について
https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hatarakikata-ninsyo.html

●問い合わせ先
青森県健康福祉部　こどもみらい課
☎０１７－７３４－９３０１

平成三十年度訓練生の募集について

《青森県立障害者職業訓練校》

平成三十年度の訓練生の募集を次のとおり実施します。

●募集概要

訓練科名	募集定員	試験方法	対象者
デジタルデザイン科	１５人	・職業適性検査 ・面接	知的障害のない方
ＯＡ事務科	１５人		
作業実務科	１０人	・適性検査 ・面接（保護者同伴）	知的障害のある方

●募集期間
平成三十年一月四日（木）～二月七日（水）

●入校試験日
平成三十年二月一六日（金）
※合格発表は二月二十二日（木）午前九時からです。

●訓練期間
一年間（平成三十年四月～平成三十一年三月）

●会場
青森県立障害者職業訓練校（弘前市緑ヶ丘一―九―一）

●問い合わせ・申込先
青森県立障害者職業訓練校
☎０１７２―３６―６８８２

平成三十・三十一年度「国有林モニター」の募集

《東北森林管理局》

東北森林管理局は、国有林の管理・経営に皆さまの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

●募集人員
四十八人程度

●募集期限
平成三十年二月九日（金）

●任期
平成三十年四月一日から二年間

●内容
・アンケートへの回答
・現地見学会や国有林モニター会議への出席など
※詳細はホームページをご覧ください。
http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/

●問い合わせ・申込先
東北管理局　企画調整課　林政推進係
☎０１８―８３６―２２２８
e-mail:t_kikaku@maff.go.jp

～海上保安庁からのお知らせ～

１月１８日は「１１８番の日」

海上における事件事故の緊急通報用電話番号は局番なしの「１１８番」へ。

・海難人身事故に遭遇した、目撃した。
・見慣れない船、不審な船を発見した。
・密輸・密航事犯等の情報を得た。
・海上へ油の排出等を発見した。

●問い合わせ先
青森海上保安部管理課
☎０１７－７３４－２４２３

～使用者も労働者も必ずチェック最低賃金！～

青森県特定（産業別）最低賃金改定のお知らせ

青森県特定（産業別）最低賃金が、平成２９年１２月２１日から改正されます。

・鉄鋼業
時間額：８５５円（改正前：８３５円）

・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
時間額：７８５円（改正前：７６５円）

・各種商品小売業
時間額：７７７円（改正前：７５８円）

・自動車小売業
時間額：８１７円（改正前：７９８円）

※なお、青森県で働く全ての労働者および使用者に適用される「青森県最低賃金」は、平成２９年１０月６日から、時間額７３８円に改正されています。詳しくは、青森労働局ホームページ（http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/）からもご覧になれます。

●問い合わせ先
青森労働局労働基準部賃金室
☎０１７－７３４－４１１４

平成 30 年

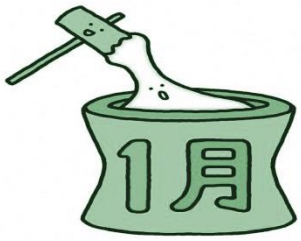

町の保健だより

健康保険課　健康長寿班
連絡先（内線 131,132,133,136）

☆町食生活改善推進員（みつば会）による 調理実習のお知らせ

～総合健診で提供した料理を作ってみよう！～

〇日　時：1 月 22 日（月）　午前 10 時～午後 1 時
〇場　所：鶴遊館 調理室
〇対　象：どなたでも参加できます
〇持ち物：エプロン、三角巾、手ふきタオル
〇参加費：200 円（当日集めます）

〈メニュー〉
・鶏だんごの温野菜添え　・高野豆腐含め煮
・磯か和え　・もち麦入りごはん　・みそ汁

※参加希望の方は 1 月 18 日（木）まで健康保険課 健康長寿班 へお申し込みください。

☆「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

悩みがあるとき、気持ちが沈んでいるとき、誰かに話を聴いてもらいたいときなどありませんか？
鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。お話した内容の秘密は厳守します。安心しておいでください。

〇日　時：1 月 15 日（月）　午後 1 時～3 時
〇場　所：鶴遊館　栄養指導室

☆からだ すっきり！さっぱり！健康運動教室のお知らせ

〇開催日：1 月 10 日(水)、15 日(月)、22 日(月) 、25 日(木)、30 日(火)
〇時　間：午前 10 時～11 時
〇場　所：鶴遊館
＊申し込みは不要です。
＊運動できる服装でおいでください。お茶、お水、タオルなどをお持ちください。

☆鶴田町食生活改善推進員（みつば会）養成講座参加者募集！！

食べること・料理を作ることが大好きな方！　食への知識を深めたい方！
自分の家族の健康を大切にしていきたいと考えている方！
養成講座に参加して食改さんになりませんか？　たくさんのご参加お待ちしております！

〇日　程：1 月 26 日（金）、29 日（月） 、31 日（水）
　　2 月 6 日（火）、9 日（金）、13 日（火）　　計 6 日間
〇時　間：午前 9 時 30 分～午後 3 時　※1 月 29 日のみ午後 1 時 30 分～3 時
〇場　所：鶴遊館（調理室及び栄養指導室）
〇対　象：全日程参加でき、食生活改善推進員としてボランティア活動ができる方
〇定　員：20 名程度
〇受講料：1,000 円（5 回分の調理実習費）
〇申　込：1 月 18 日（木）まで、健康保険課 健康長寿班 へお申し込みください。
　　申し込まれた方には、後日詳細をお知らせします。